

第9回白山市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年9月12日（火）午後3時

2 場 所 白山市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

教育長	清水 茂
教育長職務代理者	竹内 千恵子
教育委員	小寺 正彦
教育委員	尾張 勝也
教育委員	安川 薫

4 事務局

教育部長	山内 満弘
教育総務課長	米木 伸一
学校教育課長	藤 法生
学校指導課長	東海林 幸男
生涯学習課長	中村 繁樹
子ども総合相談室長	浅香 弥生
松任図書館長	三谷 哲史

書記職

教育総務課課長補佐	長島 史晃
教育総務課係長	山崎 有香

5 傍聴人 なし

6 案件

議案第35号 令和5年度白山市一般会計補正予算（教育費）について
議案第36号 令和4年度白山市教育委員会事務事業点検評価について

7 議事の経過等 以下のとおり

清水教育長の開議あいさつに続いて、議事録署名委員として小寺委員を指名した。
諸般の報告について、教育部長より教育長が出席した行事の主な概要について報告した。

■主な行事の概要（8月29日の教育委員会以降の報告）

- ・ 8月31日（木） 新任AL T市長表敬訪問（特別応接室）
- ・ 9月1日（金） 感謝状贈呈式（特別応接室）
第90回NHK全国学校音楽コンクール東海北陸ブロックコンク
ール及び第76回中部学校コンクール出場者激励会
（福祉ふれあいセンター）
- ・ 9月2日（土） 第57回白山・野々市学童水泳記録会
（松任総合運動公園屋外プール）
- ・ 9月5日（火）～7日（木）教育委員会行政視察
新潟県糸魚川市（糸魚川ユネスコ世界ジオパーク）
- ・ 9月8日（金） 社会教育表彰選考委員会（402会議室）

本日の議題に入り、議案第35号、議案第36号について、質疑・応答が行われ、原案ど
おり承認し閉会した。

【案件の説明および諸報告について】

案件について、事務局より説明・報告し、原案通り承認された。

【主な質疑・応答の内容について】

○令和4年度白山市教育委員会事務事業点検評価について

（尾張委員）

この中に教員の研修という項目あって、今年度についてもいろいろこのように取り組むと
いうことが書いてあるのですが、やはり研修というと、学びには行くのだけれど、知識
とか技術ということがすごく偏重している。何が言いたいかというと、もっと教員とは人間
性豊かであってほしいと思うのです。単なるティーチングマシーンではなくて、子ども達が
「先生っていいな、あんな大人っていいな」と思えるような何かを持っているような先生達
をたくさん育成していきたい。僕はそういうことも当然資質向上ということに入ると思うの
で、研修についてはもう少し多様な、ジオパークと特に絡めれば、体験をもっと重視するよ
うな、もっと言うと楽しい研修であってほしい。大人も子どももこれは、教員の研修だけ
ではなくて、生涯学習の公民館事業であれ何でもそうだと思います。先生方は研修というと勉
強しに行くみたいな感じなのですが、もっと多様であって、いろんな観点から先生方
が・・・特に最近若い先生が多くて、若い先生は経験不足の方、いろんな意味の多岐な経験
が少ない方が多いように僕は思うので、経験値を上げて、人間力を上げていくような、そう
いう研修を今後増やして行ってほしいというふうに思います。意見です。

（小寺委員）

生涯学習の関係で質問したいのですが、まず来年度からコミュニティセンター化となる準

備を今、各公民館でしております。設立準備委員会等に顔を出しているのですけれども、その中で社会教育士の資格取得というのがありました。白山市では、どれぐらいの方がそういう資格を持っているのか、また、公民館主事さんの中に何人かいらっしゃるのかどうか、お聞きしたいと思います。それから生涯学習について、各公民館では詳しい方というのはいらっしゃるのかどうか。ほとんどいないのではないかと思っていたのですが。

(中村生涯学習課長)

社会教育士、社会教育主事、公民館ではすべて主事と呼んでいるのですが、社会教育主事資格を持っている公民館主事は数人います。また、勤務中に出張という扱いで社会教育主事の資格を取るとは率先しております。そして次に、生涯学習に詳しい方という質問については、長期間勤務している公民館主事さん、地域に根付いていらっしゃる公民館主事さんもいらっしゃいますし、社会教育士を持っている公民館主事は研修を受けておりますので、精通している方もいますし、研修会や公民館大会などで発表していただいております。そういう意味では自己研鑽には努めております。

(小寺委員)

生涯学習課では、資格を取らせるように結構努力はされている、推進していると理解してよろしいか。

(中村生涯学習課長)

推進しています。生涯学習課職員も取るようには努めております。勤務内のできる範囲で去年も1名が資格取得しております。

(清水教育長)

補足ですが、私は県教育委員会の生涯学習課に在籍していた時に、その部分は少し携わっていたのですけれども、社会教育士という資格を今広めているのは確かです。この社会教育主事と社会教育士の違いがございまして、社会教育主事というのは、いわゆる社会教育法で各市町の教育行政、教育所管するものも含めて1名以上置きなさいというものです。それは発令されるということになりますので、社会教育主事の講習を受けて一応資格になっていても、そういった教育行政に関わって教育委員会が発令しない限りは社会教育主事を名乗れないのです。でも社会教育士というのは、発令がなくても、自分が社会教育士でコーディネーターをしたり、ファシリテーターになって社会教育、地域づくりを広めていくというどんな人にでも与えられる称号になっています。私が県に在籍していた時は5年間で100名は増やしようという方針でした。それを市町の人たちにも協力をいただいて、特に公民館の主事さんにとっても取ってもらえるようにとか、興味のある人にも紹介しているという状況です。今、白山市に置き換えてみると、コミュニティセンターになると、浅野先生の評価にもありますけれど、ややもすると貸し館的で社会教育という部分が薄れていくのではないかとということ

が危惧されます。そこは生涯学習課が社会教育を握っているポジションとして、コミュニティセンターになっても、職員に社会教育に関わる研修とか、社会教育士になれるような誘いかけをしていけばいいなというふうに私自身思っています。

(小寺委員)

なぜお聞きしたかという、各公民館はコミュニティセンターになるに当たって、防災関係ばかりにどちらかという力を入れていると感じています。社会教育関係には、何か分かりませんが、力が少し入っていないのではないかなと、地域として、見受けられますのでお聞きしました。